

令和6年度入湯税の使途状況について

入湯税は、入湯施設の利用と市町村の行政サービスとの関連に着目し、鉱泉浴場所在の市町村が課する目的税です。その使途は、環境衛生施設の整備、鉱泉源の保護管理施設の整備、消防施設その他消防活動に必要な施設の整備、観光の振興（観光施設の整備を含む）に要する費用に充てるこことされています。

令和6年度の充当状況は下記のとおりです。

(単位：千円)

区分	事業費	当該事業の財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国県支出金	地方債	その他	入湯税	その他
消防施設等の整備	3,299				2,810	489
観光施設の整備	1,810	774			882	154
観光振興	7,666			899	5,764	1,003
合計	12,775	774	0	899	9,456	1,646